# 事務事業評価シート

# (平成23年度実施事業)

事務事業名	NPO 協働推進事業				事業コード 1		1633	
所属コード	046000	課等名	市	民活動推進課		係名	協働	推進係
課長名	小原雄二	担当者	名	近藤 祥彦		内線番	:号	2118
評価分類	■ 一般 □ 2	公の施設		大規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理

### 

#### (1) 概要

総合計画	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8		
体系	施策	市民とともにつくる行政の実現	コード	3		
	基本事業	市民参加の推進	コード	3		
予算費目名	一般会計 2款1項8目 NPO協働推進事業 (007-01)					
特記事項						
事業期間	□単年度	■単年度繰返 □期間限定複数年度 <b>開始年度</b>	平成 16	5年度		
根拠法令等						

#### (2) 事務事業の概要

市が掲げる市民協働のまちづくりを推進するため、NPO活動の活性化を図る。

#### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成10年に特定非営利活動促進法が制定され、年々NPO活動が活発化し、全国的に行政によるNPO活動への支援・協働体制が強化されてきている。本市においても平成16年9月に策定した「NPO活動促進のための基本方針」「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」に基づき、NPOとの協働推進に向けて、本事業を実施することとしたものである。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成10年の特定非営利活動促進法制定から10年以上経過し、増加を続けてきたNPO法人の新規認証件数が近年横ばいとなっている。団体数が一定数に達したものと考えられ、今後はNPO間の連携や統合が進むことが予想される。また、町内会や自治会等の地縁組織とNPOとの交流連携を図り、市民協働のまちづくりの基盤整備が引き続き必要である。また、平成22年3月に策定した盛岡市自治体経営の指針及び実施計画の中で、多様な主体が活力を結集し、相互に連携・分担して地域が必要とする社会的サービスの提供に取り組む仕組みをつくることを掲げていることから、より一層の活動支援が必要であると思われる。

# 

# (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民, NPO, NPOとの協働事業

# (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
А ДП	人	297,267	298,148	298,148	298,853	298,853
B NPO法人数	団体	118	117	118	127	140
C NPOとの協働事業の件数		220	244	250		

# (3) 23 年度に実施した主な活動・手順

協働推進講座の開催 公募型協働推進事業の実施 地域活動・市民活動活性化支援事業の実施 市民協働推進基金の設置

### (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 講座参加者数	人	104	225	250	189	150
B 公募型協働推進事業応募団体数	団体	2	2	3	1	4
С						

#### (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

NPO活動に興味を持ち理解を深めてもらう

NPO活動の活性化を図る

NPOとの協働事業の推進を図る

### (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 HE 75 C	hthe toft	出任	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	性格単位		実績	実績	計画	実績	目標値
A NPO活動に興味を持った市民の割合	■上げる						
	□下げる	%	_	77	80	74	80
	□維持						
B 増加したNPO法人数	口上げる						
	□下げる	団体	5	6	6	11	11
	■維持						
C NPOとの協働事業の件数	■上げる						
	□下げる	件	220	244	250		
	□維持						

#### (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	7,173	14,496	14,051	14,051
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	23	739	102,928	101,147
	⑤その他( )	千円	0	0	0	50,030
	A 小計 ①~⑤	千円	7,196	15,235	116,979	165,228
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,500	1,400	1,400	1,4000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	6,000	5,600	5,600	5,600
計	トータルコスト A+B	千円	13,196	20,835	122,579	170,828
備考						

3 事務事業の評価 (See)・・・・・・

#### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

NPO活動の促進は、市民の自治意識を高めるものであり、市民参加の推進につながるものである。

#### ② 市の関与の妥当性

行政の意思決定への参加は、市民が本来有する権利であり、その権利を保障する仕組みを作るのは市の責務である。NPOとの協働により、市民サービスの向上、事業の効率化、地域社会の活性化等、さまざまな効果が期待できる。

# ③ 対象の妥当性

本事業の対象は全市民であり、現状で妥当である。

#### ④ 廃止・休止の影響

その内容:市民協働のまちづくりの推進のために必要な事業であり、廃止した場合、これまで培ってきた協働の流れが停滞、後退することになる。また、市民、NPO、議会等から市の取り組み姿勢を問われる可能性が高い。

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

市民、NPO、職員それぞれが協働に対する理解を深めることにより、協働環境の更なる醸成と協働事業の増加が期待できる。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

市民及びNPOを対象とした事業であり、適正である。

市民との協働のまちづくりは、市民・NPO・企業等すべてを含めた市全体の課題であり、 受益者に過度の負担を求めることはなじまない。

(4)	効率	生評価

本事業は、NPOとの協働推進事業として位置づけているものであり、事業費の削減は結果として協働相手のNPOに負担を強いることとなる。本来、協働事業は適正な業務分担及び費用負担のもとに、より高い成果をあげるために実施するべきものであり、現状で妥当と考える。本事業の実施により、NPOと行政の適正な役割分担が進んだ場合、長期的には行政規模の適正化につながることとなり、市全体として人件費を含めた事業費の削減が期待できる。

### (1) 改革改善の方向性

公募型協働推進事業の応募が減少していることから、利用しやすくなるよう制度を見直す。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法 特にない。

#### 

- (1) 今後の方向性
  - □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
  - 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
  - □ 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

23年度に設置した市民協働推進基金を活用し、24年度からまちづくり施設整備事業や公募型協働推進事業により市民活動団体等が行う公益的な事業を支援し、市民協働の推進を図る。

公募型協働推進事業については近年応募数が減少していることから、利用しやすくなるよう制度を見直す必要がある。